



座談会

2018年度 理事者の1年

2018年度の理事者の任期もあと1か月を残すところとなりました。今年度の執行部はチーム安井として、三つの柱を立てました。一つ目の柱は「弁護士の活動領域の拡大」、二つ目の柱は「若手会員へのサポート」、三つ目の柱は「三つの守る」とし、「守る」の一つ目は「人権を守る」、二つ目は「平和を守る」、三つ目は「弁護士自治を守る」です。その職責を果たすべく、人権擁護に向けた積極的な活動、若手会員へのサポート、弁護士の活動領域の拡大、財務問題、公設事務所のあり方の検討、災害時の会員・市民へのサポート、大量懲戒請求問題など、さまざまな課題に取り組んできました。

そこで、会長・副会長に、この1年を振り返ってたくさんの実感や思いを語っていただきました。また、お二人の監事にも対談をお願いしました。

スタート時を振り返って

石黒：それでは、始めたいと思います。まず、本年度スタート時を振り返って皆さんの就任時のお気持ちを聞きしたいと思います。まず会長からお願いします。

安井：はい。年度の初めを振り返ってみますと、チーム安井ということで6人の副会長の皆さん方から頑張りましょうと言っていただきまして、私が三つの柱を立てて、迷ったらそこに戻るということを基本に考えてきました。

一つ目の柱は、「弁護士の活動領域の拡大」です。これは単に業務の拡大ということではなくて、業務を拡大することによって「法の支配」が社会のすみずみまで行きわたり、市民の皆さん方の人権侵害等について我々が対応していくことができるという意味で、人権保障につながると思います。

二つ目の柱は、「若手会員へのサポート」です。東京には会員が8,500人ぐらいいます。その半分近くを若い会員が占めています。ですから、若手会員へのサポートというのは弁護士会の中核になっている、基盤になっている人たちに対するサポートという意味に置き換えられると思います。そこで、若手会員へのサポートを、二つ目の柱に立てました。

三つ目の柱として、三つの守るということを考えました。一つ目は「人権を守る」、人権保障ですね。二つ目が「平和を守る」、そして三つ目は「弁護士自治を守る」としました。

この三つの柱をもって6人の副会長と一緒に、対外的には市民の皆様方、対内的には会員の皆様方、また忘れてはならないのは職員の皆さん方に対する対応をしっかりやっていくということで進めてまいりました。



会長
安井 規雄 (34期)

石黒：ありがとうございます。それでは、石原さんいかがですか。

石原：とにかく、自分に副会長が務まるのか不安だったことは覚えています。逆に何かこれをしてやろうとか、大層な気持ちはあまりなかった気がします。何か面白くない答えですみません（笑）。

石黒：いいえ。市川さんどうですか。

市川：僕は、選挙公報にやりたいと思ったことを書いたもので、その通りなんですけど。要するに弁護士会の役員をやるということは会員の皆さんから弁護士会をあずかるということになるので、そのあずかるというのはまさに弁護士会の財布をあずかるのと同じことになると思うので。そうすると、無駄をなくして合理化をしていくというのが私がやりたかったということですかね。

石黒：海野さんいかがですか。

海野：僕は、それまで綱紀委員会をやっていましたが、大量懲戒請求が続いていたものだから、その関係で助力できるかなと思ったぐらいで、本当にあまり何も考えていなかったというか。まあ、開始時はやっぱり、僕は1人の事務所だから自分の業務とどういうふうに折り合いをつけたらいいのかということばかり考えていたような気がしますね。

あと、ずっと言われていたのが、職員に嫌われないようにしろと（笑）。今までのやり方だったら絶対にだめだとずっと言われ続けていて、それで、口角を常に上げていなきやいけないと、それはもうしなくちゃいけないなとずっと思っていました。

石黒：大事、大事。ありがとうございます。道さんいかがですか。

道：私は、実はスタート前に腰痛を起こして。3月の中旬に本当に歩けなくなり、今だから言うけど、ゴールデンウィークまではかなり厳しく。ご飯を食べていても冷や汗をかいてきて、初めてご一緒する皆さんの前でこういう状態って大丈夫なのかと（笑）。

そういう意味で、健康第一と思っていたのと、あとはやっぱり東弁のアイデンティティーについて、考えなきやいけないだろうという思いはありました。全国で一番大きいからこそ、個性が見えているよう

で見えていないので、会のアイデンティティーが何かを考えないといけないし、考えたいと思ったのは覚えています。

石黒：次に、坂口さんいかがですか。

坂口：そうですね、やはり自分の公聴会で言ったこととか、公約的なものとしてまとめたものに集約されているのかなと思うんですね。

ただ、それほど会務もやっていなくて、やっていけるのかなという不安はありましたね。ただその中で、縁というのは不思議なものだなと思ったのは、実は海野さんとは事件で相手方の代理人となって、同じように安井会長とは、これもまたひょんなことで事件の相手方で。それがこうやって出会うというか、そういう縁というのは不思議なものだなと思いました。

石黒：最後に私ですが、私は会務経験が非常に少なくて。しかもいきなり筆頭副会長という非常に場違いなポジションを得て、周りは戸惑っていたと思いますし、本人もものすごく戸惑っておりました。ただ、知らないからこそできるということがあったらと思うしていました。弁護士会の常識は私にとっては非常識、弁護士会の非常識は私にとって常識と思い、そういう目で会務を見て、貢献できることがあればよしどしやっというのが最初に思ったことです。

その中で、非連続性というのがこの会の常識なのかなというのを実感していました。執行部が変わると政策が変わるし、せっかく前の人たちがやってきたことがうまく引き継がれないという意味で、非連続な組織だなと感じました。

就任前と就任後で違って驚いたこと

石黒：では次の話題に移ります。その後、毎日のように会務に携わってきたわけですが、就任前と就任後で一番違って驚いたことは何だったでしょう。

安井：私はだいたい週の前半は東弁を中心に、後半は日弁連の会議があるので、日弁連中心になります。自分なりに前半と後半とに分けてやってきました。後半の方は弁連大会だったら（会館を）留守にしますので、そのときには筆頭にお任せして、あとはみ

副会長
石黒 美幸 (43期)



んなにシェアしてもらってやっていくということで。そんなに就任前のイメージと違ったなという感じは受けていません。

石黒：市川さん、何かあったでしょうか。

市川：そうですね、僕はやっぱり、職員の人たちの残業がすごく多いというのが一つ。あと、どんどん予算の額が増えていっているというのが思ったことです。

石黒：海野さんいかがですか。

海野：個人的な話ばかりになっちゃうんだけど、こんなに現場の対応が多いのかと。

連絡を取りづらい会員の事務所に行って訪問してくるというのがあって、それも副会長じゃなきゃできないと言われて、それをやったりというのがありました。

石黒：なるほど。道さんいかがですか。

道：さっきアイデンティティーという話をしましたが、就任してみて、東弁にとって財政自治をいかにキープするかというのが、それこそ弁護士自治の結構中心的な課題の一つなのかなということを思いました。

石黒：石原さんいかがですか。

石原：驚いたと言えばもう完全に驚きました。個人的には、やはり業務量が物凄く多いということにびっくりして。やる前は、副会長6人もいららないんじゃないかと思っていたけど、6人でも全然足りないほど細かい業務をたくさん任されていて。初めに聞いた話では、朝早く来れば5時ぐらいには帰れると言われていたけど、全くうそでした（笑）。

あと、職員の人がかとにかく働いていて疲れていること、財務状況がすごく悪いことが、びっくりしたことですね。

石黒：ありがとうございます。それでは、坂口さんいかがですか。

坂口：東弁の財務状態というのが、やはりショックでした。大所帯なので、何でもできるぐらいの財政的なバックアップがあるのだらうと思っていたのが、さにあらず非常に厳しいと。繰越金も枯渇するというのは具体的なシミュレーションの中で出てきますけど、それが非常にショッキングで、若手支援といった、それ以外の会務活動ということでも、先に必

副会長
海野 浩之 (45期)



要なものは財務なので。それをどう健全にするかを考えるのは、理事者の役割なのかなと思いました。

石黒：私自身は二つ驚いたことがあって、一つは東弁が会計監査を受けていないということ。もう一つは、皆さんも言っているように、副会長の業務の多いこと。この一年、朝9時半に来て、夕方6時過ぎにいたい帰っていますが、ひっきりなしに仕事があって。私は委員会の手持ちが少ない方だったので、そんなに会議には出なかったんですけど、決裁は多いです。日々の細かな職員からの相談とか、突発的にいろいろ入ってきますので、暇だったことがほとんどなかったという印象です。腰を落ち着けて起案をする時間を取るのが結構大変だったなと思っています。職員もそうですし、副会長も忙しいので、最初のころに思ったのは、この業務を何らかの形で減らして、整理整頓していかないといけない、と思いました。石原さんじゃありませんけど、本当に全然早く帰れない（笑）。

海野：確かにそうなんだよ。えー、もう一日終わっちゃったのかと。

重要課題とそれに対する取り組み

石黒：次は、重要課題とそれに対する取り組みです。では、まず石原さんからお願いします。

石原：一番は、いわゆる貸与制世代への支援をどのようにするかということで、当初から、会員の意見を知るためにアンケートを取ることに、実現可能性と規模を検討するために財務シミュレーションすることの二つは絶対にやる必要があると思っていました。ところが始めてみたら、財務シミュレーションの状況が想像をはるかに超えてひどいということが分かり、財政改革を求める意見が段々と増えてきて、どうしたらよいのかとなって大変だったんですけど。

石黒：道さんいかがでしたか。大きな課題として、公設事務所改革がありましたね。

道：公設事務所は、先ほどから出ている財政問題の一つの課題でもありました。公設事務所が存在すること自体、実はポジティブなことですが、昨年度ま

でに会からの借入れが相当膨大になってしまった。その解決と公設のあり方をどう折り合いをつけるか、悩んだ半年ではありました。

さっき石黒さんが、非連続性というものの悩ましさを指摘されましたが、財政問題もこの非連続性とかかなり深くリンクしていると思います。非連続性というのは、どんどん方向性を変えていける要素のようで、そうではない。非連続の中で積み重なっている歴史というものを、むしろたった1年の任期で変えられるかということ、それは本当に難しい。とりわけ、大きな課題に取り組むのは時間切れになりがちであると感じました。

そう感じつつ、昨年度執行部がPTを立ち上げてくださったおかげで、公設については一定のめどは出せたと思っています。

石黒：お疲れさまでした。次に、海野さんいかがですか。当会が抱える問題として、いわゆる大量懲戒請求の問題がありました。

海野：そうですね、大量懲戒請求に関しては、4月に入るときにはもうすでに日弁連である程度新しい実務の方向性が決まっていて、懲戒申立として受理しないといういわゆるA対応と、開始決定と議決を同時に送るというB対応。それが出されていることは知っています。ただ、どの程度の事務量がB対応で軽減されるのかというのが分からなくて。

4月になってから、B対応といってもやっぱり開始決定と議決が離れているのは望ましくないので、せめて2週間以内に議決を出して送ろうという話をしていたんだけど、職員が残業や休日出勤で余儀なくされるということになって。こんなやり方でいいのかな、という疑問は残らないではなかったですね。

他方、やっぱり弁護士自治を前提に与えられている懲戒制度なんだから、それはしっかりやっていかなきゃいけないなという、そういう思いがありました。

石黒：本年度はオウムの死刑囚の執行が相次ぎ、それに対する会長声明など出しましたが、担当だった坂口さんいかがでしたか。

坂口：死刑の問題を振り返ってみると、例えば死刑を廃止すべきだと考える人たちには、国家が刑罰権の

発動だとはいっても人の命を奪っていいのかというのがまず根底のところにあるんですよね。他方で死刑は存続すべきだと考える人たちの側で考えると、故意による殺人でなくても、例えば交通事故でも、ある日突然家族が命を奪われてしまうと絶対許せないと思うんですよね。その場合に極刑をと考える気持ちもわかりますよね。

7月にオウムの死刑囚の死刑執行に直面したときの会長声明や会長談話を出したときは、かなり冷静に考え検討しました。

会内の合意を形成していくためには、いろいろな考え方がある中で、率直に意見交換をしながら、死刑制度というか、もっと言えば刑罰をどうとらえているのか、どう見直していくべきなのか冷静に議論していかなければならないのではないかと、そう感じています。

死刑の問題だけではなくて、憲法改正の問題や外国人の問題等、様々な弁護士会の内外の問題があり弁護士会を取り巻く状況が本当に日々変わっていく時代になっています。いろいろな意見がある場合でも弁護士法1条の精神に沿って冷静になって考えていくことが重要なことだと思います。

それは普通の法律の制定なんかに言えて、たまたま予期しなかった所有者不明土地の特措法の問題に関わったんですけど、それも結局わずか2～3カ月の審議で法改正されて、施行されていく時代にあります。

このような時代だからこそ、弁護士法1条の自由と正義のための活動を推進すべき役割が弁護士会、とりわけ東弁に求められているのだと思います。

石黒：もう一つ、市川さんと私が中心になって取り組んでいたことに事務局の生産性向上というのがありました。これはさっきも出ていたように、職員の残業が非常に多いということで、職員の生活を圧迫しているのではないかと。副次的な副作用としては、残業時間が増えることによって会財政の負担にもなっているということで、職員の生産性を上げて定時には帰れるような仕組みをつくろうということで取り組みました。

この取り組みは、生産性向上ということで、東京弁護士会プロダクティビティープロジェクト、TPPと名付けてやってきました。最初に取り組んだのが、職員の意識改革でしたが、これがなかなか難しかったです。やはり人間慣れ親しんだことを急に変えろと言われても変わるわけはありませんので、まだまだ時間がかかることだと思っています。

意識改革を働きかけること以外に、各課で時間が今かかっている業務を洗い出して、時間を短縮するには何ができるか考えて、できることは着手して今試行してもらっているところです。本年度一つか二つ、そういった業務の改善を図って、また次年度以降も一つでも二つでもいいので、仕組みをつくっていただきたいと思っています。

そのほか、やっていく途中でいろいろな課題が出てきましたが、それぞれ担当した中で、これは大変だったというのをさらに挙げてもらいたいと思います。

石原：貸与制世代対策に加え、会財政問題、会費減額問題と新入会員減少の問題が起きて、これらが一つの問題になってしまったことですね。

会費減額問題は、他から降ってわいたような問題ではあったのですが、降ってわいて分かったことがたくさんありました。振り返ると、はじめ会財政問題は、今後予算を組む未来の執行部の問題と考えていたのだと思います。それが、会費減額問題が出て、シミュレーションを組み直し、今のままでは誰に対しても全く値下げできないとの結論がすぐ出て。新入会員だけ減額したらどうなるのか、65期以降だけ減額したらどうなるのか、もし下げなかったら新入会員はどれくらい離れていくのかとか、いろいろシミュレーションを組んでいるうちに、どうしたら破綻しないシミュレーションが成り立つのか考えるようになり、事業費と管理費、双方の増加率を1%に抑えれば何とかなるのではないかという結論に至って、その提案にたどり着いたわけです。

ただ、増加率1%を今後実現できるかは大変なことと、継続的に財務改革をやって行かなければならないです。

石黒：あと、日本でいち早くセクシャルマイノリティー

関連の内規改正をした東弁ですが、担当であった道さんいかがでしたか。

道：はい。これは、職員の福利厚生に関わる制度を、同性カップルのパートナーにも適用しようという施策でした。他会も検討中のところが多かったのですが、先駆けて当会が踏み切った、ということになります。これは、会長はじめ皆さんよくご決断くださったと思っています。財政的なインパクトは少ないけれども、政策的には少なからず悩ましいところもあったし、先駆けて最初にやるということはそれなりのリスクも負う。にもかかわらず、会長の三つの守るの一つ、「人権を守る」ということに立ち返って、ご決断くださったことに感謝しています。また、それが外に与えている影響というのは結構感じていて、メディアからはもちろん、他会からも問い合わせが多く来ます。やっぱり東弁って、こういうことを切り開いていくというのが存在意義、アイデンティティーなのかなと、そう感じています。

石黒：そのほか、法律相談センター問題は、どうでしょうか。

坂口：法律相談センター問題は、私が数年前のPTに関わっていたということで、担当の海野さんとともに、この問題にも関与させていただきました。さっき道さんが、1年で執行部の方針を実現するというのは難しいとおっしゃったんだけど、法律相談センターも、歴史的な経緯があって、意義もあってつくり上げてきたシステムです。それをどのように今の財務状況の中で維持していくべきかという話になったときに、なかなか具体的な方向性が出せない。

それで改めて、相談件数や受任件数、それから収入、支出、特に法律相談に表れない支出がどうなっているのかなど問題を掘り下げ、事務局から資料を出してもらって整理しているところです。

石黒：ありがとうございます。あと、今年度は災害が多い年で、被災地弁護士会への支援をしたり、あるいは当会も被災した場合の対応をどうするかというのを考えた年でもありました。

海野：まさに災害の年だったですね。西日本の豪雨災害もあったし、大阪の地震があり、胆振・札幌で

副会長
坂口 禎彦 (46 期)



の地震もありというところで。

この課題は重要なんです。ただ、災害が起きるとわっとなるんだけど、それが収まると何となく忘れてしまう。やっぱり会員の意識も共通にしないといけないし、弁護士会がやっている分野全部についてある一定期間災害対応をしなくちゃいけない。会館の維持もそうだし、いわゆる弁護士会のBCPと言われている業務継続性の問題もそうだし、会員のケアも必要ということになって非常に難しい、難問でした。

あとは、弁護士会の共助というか、単位会の間の共助、援助というのは絶対に必要だと思うし、それがまた災害協定の問題になっていって、隣接する単位会同士の協定もありうるし、離れたところの会との間で協定を結んで業務の一部を短期的に担ってもらうことも必要になってくる。そのためには、この先またお話があるのかもしれないけれども、メールアドレスの取得の問題とか、会からの災害時の連絡手段なども必要になってくるかなと思います。

石黒：メールアドレス等の届出事項追加は、今出た災害対応とも関係があって、会員への連絡手段を多様化し、かつ確保するというのが災害時に会員へ連絡する際に必要だし、そもそも会が負っている会員の指導監督の責務を果たす上で必要であることから提案しました。さらには、メールで会員に連絡することによって、相当程度の通信費用を削減できるということも期待していますが、総会で会員の皆様にご承認いただきたいと思っています。

記憶に残ったこと、学んだこと、 今だから言えるけどひそかに苦労したこと

石黒：次に、この1年で記憶に残ったこと、学んだこと、今だから言えるけどひそかに苦労したことがあれば、お願いします。会長いかがですか。

安井：私は6人の副会長の皆さんと一緒に仕事をやったということが一番印象に残っています。自分がやれないことは、それぞれの担当副会長にやっていただきました。例えば、会長声明、会長談話なども、

副会長
石原 俊也 (47 期)



本当に臨機応変に対応していただきました。

目黒の児童虐待の事件で、何か弁護士会から社会にアピールできないですかねと言っていたところ、会長声明を出すことができました。自分でもの言えない人たちのために弁護士会として、温かい気持ちを示すことも人権を守ることだと思います。そういう意味で、人権保障の原点みたいなどの表明ができたことを、私はうれしく思っています。

最後に、むつみ会の美術展（笑）に副会長全員が作品を出展しました。それと私の誕生日に誕生日のお祝いとして、フォトフレームを頂きました。また、クリスマスには、マフラーを頂きました。こんなことをしていただいた会長はあまりいないんじゃないかと思います。私は、弁護士会は、みんなで作っていくものだと思うし、会務もみんなで行うものだと思うので、いろいろな成果はそれぞれの分野で活躍したそれぞれの副会長の皆さんの業績だと思います。そういうのをまとめて、「チーム安井」だと思います。誰かがちょっと休んだらみんなでカバーする。石黒さんが頑張りすぎて怪我したときもみんなでカバーしました。

そういう意味で私はこの1年間、皆さんと一緒にこういう仕事に携われたことに非常に感謝しておりますし、うれしく思っています。

石黒：次は、道さん。

道：やはり、皆さんとご一緒できてとても幸せでした。

あと、忘れてはならないのは職員の皆さんが献身的に働いてくださって、もちろん働き過ぎているということもあるんですけども、それに支えられたというのが実感です。

そういう中で感じたのは、職員の皆さんが「不連続性」の中で、どういうふうに志と元気を維持して仕事をしていただけたかということを、私たちも考えなきゃいけないと思いました。

あともう一つ、先ほどから言っている東弁のアイデンティティーというのは、執行部だけじゃなくて多くの方を巻き込んでみんなで考えていかなきゃいけないということ、財政問題の難しさと絡めて痛切に感じました。

副会長
市川 充 (47期)



結論めいたものはないんだけど、東京弁護士会はやっぱ健全でなければいけないので、財政的な課題もその他の課題も克服しつつ、サステナブルでありつつ。でも、会長がよく言われることと通じるんですけど、やっぱり理想と夢を忘れてはならないという気がして。それを、どういうふうに具体的に集中と選択に落とし込んでいくのかということを、みんなで考えていくべきだなということ。それが、一番感じたことです。

石黒：ありがとうございました。市川さん、いかがでしょう。

市川：東弁の役員になるというのは会員から当然あずかるという話もさせていただいたけれども、同時に職員との関係では雇用主という立場になるわけで。そうすると、僕らにできることはいったい何なのかなと考えたときに、働き方をどうやって改革していくのかというところに、早い段階から取り組めたのがよかったかなと思います。

それは当然時間のかかることだから、1年でできることではないですけども、その仕組みをつくるということで、トップダウンではなくて、むしろ職員の人たちの中から出てくるボトムアップ型のものがないかなということで石黒さんともいろいろ話をし、セミナーをやってみたりした。要するに何のために東弁で働いているのか。東弁のためにどうすれば貢献ができるのかということを、職員一人一人に考えてもらうという、そういうことができないかなと思ったので。まだまだ道半ばですけども、それに着手できたのが一つ大きな記憶に残ったことかなと思います。

石黒：石原さんいかがですか。

石原：記憶に残ったことはむつみ会をはじめとしていろいろありますが、とにかく自分1人では何もできないということがよく分かった1年でした。

あと、仕組みを変えるのは本当に大変だということも分かりました。絶対にこれは当たり前のことから誰も反対しないだろうと思って提案しても、必ず反対意見を出す人がいて、でも理由を聞くと、ああ、なるほどということがありました。

副会長
道 あゆみ (47期)



今だから言える話というのは私の場合なくて、飲み会が続いて倒れたり、尿管結石になったりしましたが（笑）、すぐ周りの人が気付いて助けてもらえました。その節はありがとうございました（笑）。

石黒：坂口さんいかがでしたか。

坂口：やっぱり人はそれぞれ個性があって、考え方も十人十色ですが本当に1年間仲良くやってきたと思います。かなり議論もしてきた成果なのかとも思いますが、役員間で同じような思いがあるのかなと、理事会などでは勝手に思っていました。そういえるところまで仲良くやってこられたことは、非常によかったと思います。

他方で、自分がこういう場に身を置かなければ分からなかったことも沢山あって、いろいろ経験したことをほかの会員にも伝えていきたいと思いました。それに会員間で共通の認識がないとなかなか東弁の活動もできないんじゃないかなと思うので、それをどうすれば伝えることができるかということを考えています。私は今これという明確な回答を持ち合わせていないんだけど、そういうことをやっていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

こうやって振り返ってみると本当に1年が早くて、限られた時間の中でタイムスケジュールを組んでやろうとしたことはすごくよかったと思っています。次年度の役員会もいろいろ試行錯誤しながらやっていくんだと思うんですけど、これだけはやっていただきたいということは、伝えていきたいと思っています。

石黒：海野さんいかがですか。

海野：もう皆様よく知っていると思うんだけど、僕一番最初の『LIBRA』の「役員紹介」の原稿で、感情が表に出てしまうところが短所と書いたんだけど、まさにその通りのことをみんな見てきたと思う。僕はいつも仕事が降ってくると、何で俺がやらなきゃいけないんだと言いながらやっていて、本当に、役員室に来たくない朝ばかりでしたね（笑）。

石黒：そうだったんだ。

海野：だけど、みんなを褒めるわけではないんだけど、役員室に来てみんなの顔を見ると、やらなきゃいけないかなという。まあ、何といひかな、これが不

思議なんだけど、僕はみんなの顔を見て嫌だと思ったことは1回もなく。追いついてやらなきゃいけないとか、任されているならば能力をいっぱい使って信頼に応えなきゃいけないという気持ちしかなくて、それは本当に幸せな1年だったと思います。

それから、すごく印象に残っているのは、僕は、仕事がうまくいかなくなってしまって会と連絡が取れなくなってしまう会員の方を見に行ったりして。一方で会務で活躍している会員の方を拝見するにつれ、やっぱり弁護士の間の格差みたいなものがすごく広がっていて、本当に、僕が考えたぐらいではどうしようもないんだけれども、社会の縮図なのかもしれないですけど、何とかならないのかなということ強く思います。

会務活動とか委員会活動をやることによって、会員であることを上手に活かしている人たちと、まったくコミットできてない人たちがいて、その差はものすごく大きなものがあって。弁護士自治ということを語るの大切なことだと思うし、僕も綱紀・懲戒制度にずっと携わってきてそう思うんだけれども、そこに目を向けないと会はもたないんだろうと強く思いました。

石黒：ありがとうございます。

私が1年を通じて記憶に残ったことは三つあります。一つは運動会で転んで骨を折ったこと（笑）。

道：それはそうだ（笑）。

石黒：これはさすがに痛かったですが。

二つ目は、やはりよき仲間恵まれたこと。

学んだこととしては、弁護士会では時間をかけることが大切なんだなということ。事務所の仕事では常にスピードが求められます。弁護士会に来てびっくりしたのは、早くても1カ月単位で物事が進むと。何でこんなにのろいんだろうと思って最初はいらしていたんですけど、やはりそれは理由があって、いろいろな考えの人、いろいろな利害対立がある中で、それをうまく調整しながら前に進むにはやはり時間って大事なんだなと。組織によって流れている時間、必要な時間というのが全然違うんだなというのが私がここで学んだことです。

次年度に引き継ぎたいこと、 会員の皆さんに伝えたいこと

石黒：最後、次年度に引き継ぎたいこと、あるいは会員の皆さんにぜひこれは知っていただきたいことなどをそれぞれお話しください。

安井：次年度に引き継ぎたいこと、これは各執行部の方針がありますから、強制することはできません。ただ、1人では何もできないので、副会長の皆さんと一緒に、議論しながら、話し合いながら進めると良いのではないかと思います。

そして忘れてはならないのは、先ほどからありますように職員の皆さんの意見も聞きながらやってもらえれば、というふうな気がしております。

石黒：ありがとうございます。では、海野さんお願いします。

海野：会長の考えていることとやっぱりかぶるんだなと思って（笑）。

石黒：言われちゃいました？

海野：だから会長と一緒にやってこられたのかなと思いつつ。何を言いたいかというと、やっぱり職員の方のことなんですね。僕は、自分の能力は取りあえず置いておきますけれども、よく分からないこともいっぱいあって。だから一生懸命職員にいろいろと聞いた口だと思うんです。会が継続してやってきたことを一番分かっているのは職員なので、職員の意見をよく聞いていただいた方がうまくいくのかなと思います。

石黒：ありがとうございます。では坂口さん、お願いします。

坂口：やっぱり同じことになりますかね。ただ、いろいろな重要課題というか政策的なこと、抜き差しならない事態に至っている財務問題などもあるので、それを中心に真摯に伝えて、引き継いでいただきたいなと思います。

具体的なことは、やっぱり事実が大事で、事実を踏まえてどうするかということが大切。やり方をどうすべきかというのは次年度の役員の方が決めることだと思うんですけど、現状というか、事実を引き継いでいきたいと思っています。

そして、会長や海野さんも言われたように、職員との関係ですかね。それをないがしろにしたらおそらく会務は回っていかないと思うので、そういうことですね。

石黒：じゃあ、石原さんお願いします。

石原：今坂口さんが言っていた財務問題と、TPPの問題、これは制度を作る必要があると思っています。

あと、ある課題を検討中に、調べたら過去の理事会で同じような問題を検討して理事会決定を出していたと分かったことがありました。疑問が生じたらまず過去の例を含め職員に聞いてよく話し合うと良いと思います。

石黒：市川さんお願いします。

市川：石原さんが言われたように、やっぱり財務の問題と働き方のところは単年度だけではとても無理なので、長いスパンをかけてやっていくのだろうなと思っています。

そのほかあえて挙げれば、例えば公設事務所の問題なんかも、今年度は公設事務所はかなり努力していただいて、経営改善もしていただけたけれども、会員の理解を得ていくための努力というのはこれからも必要なかなと思います。

石黒：ありがとうございます。道さんお願いします。

道：一言で言えば、非連続性、1年任期という条件の中で、真により決断をしていっていただきたいと思っています。それをする中で、コミュニケーションが不十分であると、本当に批判されて、つらい思いをするこ

とになってしまうので、そういう決断をする上では、職員との関係もそうですが、会員との関係でいかにコミュニケーションを取るか。

そのプロセスが、私が担当している広報でもあるんですけど、海野さんが言われたように、会内民主主義の土台が不確かになっていっているとしたら、会員にどこまで情報を発信し、どこまで声を吸い上げるかということに本当に知恵と工夫を絞っていただきたいなと思っています。今年度は会員向けの「東弁めやす箱」、職員向けの「東弁めやすい箱」を作りましたが、声を吸い上げる仕組みは続けていっていただきたい。また、広報も大いに活用していただきたい。

そういう中で、この東弁を真に夢のある、理想にあふれた会にしていっていただきたいなと思っています。

石黒：ありがとうございます。では最後に私が次年度に引き継ぎたいことですが、これは何かというと、大きな変更には周到的な準備と必要な時間をかけることが重要だということです。特に時間をかけて手続きを踏むことはとても大事です。

ということで、座談会の議題はだいたい終わりましたが、そのほか、これはぜひ言っておきたいことがありますか。

道：言い忘れたこと、会長ないですか。

安井：何かみんなと別れるの寂しいです（笑）。

副会長一同：会長とは別れたくても別れませんから。

安井：そうですか（笑）。



1 年を振り返って

監事 大八木 葉子 (50 期)

監事 黒 寄 隆 (50 期)



大八木：黒寄さん、監事の1年を振り返っていかがですか。

黒寄：監事に就任してから、原則として週2回開催される理事者会や月例監査、予算編成会議に出席させていただきました。また、オブザーバーとしてですが、財務委員会、公設事務所の在り方PTにも出席いたしました。

就任当初は、当会の財務内容を少しでも早く理解しなければならぬという気持ちを強くもっていました。当会の収入の大半は会員から徴収する会費で、とても複雑ではありますが様々な支出項目・支出額も過去の決算書にははっきりした数字が出ています。

しかし、決算書の数字だけ眺めていても、一定の事業がどのような経緯、意図のもとに行われており、どのような問題があるのかを理解しなければその支出の相当性を判断することは難しいところです。そこで、実際に理事者会に出席して当会の様々な事業の実態を知ることがとても有意義でした。

特に今年度は、今後の財務のシミュレーションによると、例年のとおり支出が増加していけば繰越金なくなってしまうという結果が出て、緊縮財政の必要性が如実となりました。毎年支出が増大している公設事務所、法律相談に大きなメスをいれる必要があるのではないかと感じています。また、さらに一弁、二弁の会費減額に合わせて当会の会費減額が議論されることになったことも印象的です。

大八木さんはどうですか。

大八木：理事者会などの他に、毎月の月例監査、予算編成会議、常議員会や総会等に出席しました。弁護士会館をまわって設備等の説明を受けたり、先進会員感謝慰労の会、運動会、新年式、会員集会等に参加したり、錦糸町と蒲田の法律相談センターに説明を聞きに行ったこともありました。私は会務に関して知っていることが限られていましたので、いろいろ見せていただこうと思い、できる限り参加させていただき、様々な経験をさせていただきました。

財務に関してですが、今年度は、特に貸与制世代に対する支援と一弁、二弁の会費減額の問題があり、緊縮財政の必要性が如実となりました。東弁で行っ

ている様々の事業の意義を考慮しながら、限られた財源をどのようにバランスよく配分するのか、どのように優先順位をつけるのか、会費減額をどの範囲で行うのか、様々な意見・考え方があり難しい問題であると思いました。これらは最終的には会員の皆様が決めることであり、そのために、監事の役割として、会員の皆様に財務に関してわかりやすく説明すること、関心を持ってもらうことが重要だと改めて思いました。

今年度の理事者会では、財政健全化や業務の効率性に関する議論がなされ、具体的な対応もとられました。財政健全化などの問題は単年度で解決できるものではありませんので、中長期的な視点でこれからも進めていただきたいと思います。

ところで、私達監事の大きな仕事である監事意見書の作成はこれからですね。

黒寄：監事としては、今年5月の定期総会での監事意見書が一番の仕事だと考えています。

財務に関する情報と問題点を会員の皆さんに少しでも解りやすいようにお伝えしたいと思います。1年を振り返ってというテーマですが、まだ振り返るような状況ではなくて、これからだと思っています。

大八木：最後に、1年間会長、副会長とご一緒させていただきましたが、私には会長と副会長が「チーム安井」として協力しあって仕事をされてきた印象があります。黒寄さん、この「チーム安井」のメンバーである会長と副会長の印象を一言ずつお願いできますか。

黒寄：一昔前の有吉風ニックネームを考えてみました。

安井会長 熱い情熱と細やかな気遣いの総大将

石黒副会長 キリっとした佇まい、シャープな頭脳と行動力の優しい姉御

海野副会長 やる気満々、本当はシャイボーイなおシャレ軍曹

坂口副会長 ダンディーで一寸お茶目な物知り博士

石原副会長 謙虚で誠実なお人柄の永久青年師範

市川副会長 実直でもの静かな会規会則博士、実は結構リベラル派

道副会長 絶間ない笑顔と明晰な頭脳で最高の調整役、大酒半端ない

大変、大変、失礼いたしました。